

令和7年度 東温市高齢者インフルエンザ予防接種 説明書

この説明書をよくお読みになり、予防接種の必要性や副反応について理解しましょう。気になる点や不明な点があれば医師に質問し、十分に納得した上で接種を受けましょう。

インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみをするることにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸いこむことによって感染します。

インフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

実施期間

令和7年10月1日 ～ 令和8年1月31日

対象者

東温市に住所を有する人で、次のいずれかに該当する人

- 1) 65歳以上の人
- 2) 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

接種方法

愛媛県内の予防接種実施医療機関に事前にお問い合わせ下さい。予診票は医療機関にあります。

持参物

- 1) 本人確認書類
- 2) 接種費用 1,500円（実施期間中に1回のみ）

※生活保護世帯の方または中国残留邦人等の支援給付を受けている方は、東温市福祉事務所の発行する証明書を医療機関に提出していただくと接種費用が免除になります。

インフルエンザ予防接種の有効性

インフルエンザ予防接種の有効性は世界的にも認められています。我が国においても高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5ヶ月間とされています。より効果的に有効性を高めるためには毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておく必要があります。

インフルエンザ予防接種の副反応

予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。また、わずかながら熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。また、重大な副反応としては、ショックやじんましん、呼吸困難、運動障害や意識障害、出血しやすくなる、視力低下や目の奥の痛み、肝機能障害、黄だん、喘息発作などの症状があることがあります。

インフルエンザ予防接種と新型コロナワクチン予防接種との接種間隔について

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔に関する規定が廃止され、13日以上間隔をあける必要がなくなりました。

予防接種を受けることができない人

- 1) 明らかに発熱のある人（一般的に体温 37.5℃以上の場合）
- 2) 重篤な急性疾患にかかっている人
- 3) インフルエンザ予防接種に含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある人
※「アナフィラキシー」とは、通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
- 4) インフルエンザ予防接種で、接種後 2 日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーを疑う症状がみられた人
- 5) その他、医師が不適当な状態と判断した場合

予防接種を受けるに際し、担当医師と相談が必要な人

- 1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患のある人
- 2) 今までに免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- 3) 今までにけいれんを起こしたことがある人
- 4) 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器疾患のある人
- 5) インフルエンザの接種液の成分に対して、アレルギー反応を起こすおそれのある人

予防接種を受けた後の注意事項

- 1) 予防接種を受けた後 30 分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- 2) 副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- 3) 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- 4) 接種当日はいつもの生活で構いませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

副反応が起こった場合

予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なって現れることがあります。予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたりしたら、医師（医療機関）の診療を受けてください。

健康被害救済制度

極めてまれに重い副反応が生じた場合に、厚生労働大臣が予防接種法に基づく定期の予防接種によるものと認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済の給付の対象となります。

予防接種を受けた後のインフルエンザ対策

インフルエンザのウイルス感染を予防するために、外出時のマスクや帰宅時の手洗い、うがいは有効です。また、日頃から十分な栄養と休息をとり、抵抗力を高めましょう。

問合せ先

東温市 健康推進課 TEL 089 - 964 - 4407

東温市イメージキャラクター いのどん

